

診断士インキュベート事業

当協会の「診断士を育成する能力」を高め、同時に、独立したプロコンとして活躍できる診断士を増やすことを目指す事業です。

1年間限定の契約社員として当協会会員を雇用し、当協会業務全般を担当していただきます。当協会の事務、管理業務など様々な業務を幅広く担当していただくと同時に、専門家案件を複数件担当していただき、実務能力の向上につなげていく予定です。

経験の少ない会員にとっては1年限定ではあるものの、安定した経済基盤の上で、コンサルティングの実務経験とノウハウを学ぶことができる機会を得て、契約期間後の独立プロコンとして羽ばたく準備期間とすることができます。

★募集期間：2022年5月9日（月）～5月31日（火）

形態	<ul style="list-style-type: none">・雇用契約・1年間の有期契約（雇用の開始日は個別に決定）
対象	<ul style="list-style-type: none">・独立から2年以内の当協会会員・1年以内に独立することを決めている当協会会員
人数	・1～2名（運営本部担当理事による面談にて採用選考を実施）
試用期間	・3か月
業務内容	・当協会業務全般（事務、管理業務、コンサルティング業務など）
業務場所	<ul style="list-style-type: none">・当協会第一事務所（福島市、コラッセふくしま7階）・事業者先（単独訪問、同行訪問）
業務時間	<ul style="list-style-type: none">・平日 8:30～17:15・残業あり（残業申請書提出必要）
給与	・480万円（月額40万円）
旅費	<ul style="list-style-type: none">・通勤費：あり（自動車通勤は50円/km、上限3万円）・業務旅費：「旅費・日当等支給規程」に基づき精算
その他	<ul style="list-style-type: none">・社会保険：加入する・雇用保険：加入する・賞与：なし・退職金：なし・上記の他、雇用条件は当協会の「パートナー就業規則」に準じる・雇用期間中のコンサルティング業務にかかる報酬等は当協会収入とし、支払わない・当事業を活用できるのは、1会員あたり1回のみ